

# 平成29年度 港区政策評価シート

1 政策名・所管部門						
政策名	安全で安心して暮らせる都心をつくる				政策No.	4
所管部	防災危機管理室	関係部	産業・地域振興支援部、街づくり支援部、環境リサイクル支援部			
2 展開する施策の評価						
					評価分布	
					S	0
					A	4
					B	4
					C	0
					D	0
3 主な施策の取組状況						
①	施策名	地震などの自然災害の防災対策の充実			評価	B
	成果目標			活動指標		
	自然災害に対する防災体制及び防災対策が確立されている			防災情報メール登録者数		
	26(当初)	29(目標)	27(実績)	28(実績)	29(予測)	達成状況
	8,897人	15,000人	12,581人	14,048人	15,000人	達成
	施策の取組状況	<p>・防災情報メールの登録者数は、確実に増加しており、平成28年度実績では目標の約9割となっています。今後も、港区公式ホームページや広報みなと、ケーブルテレビ等を通じて継続的に周知し、外国人も含めた登録者増を目指します。</p> <p>・「港区防災まちづくり整備指針」に基づき、建築物の新築時、改築時や大規模開発時などの際に防災性の向上に寄与する計画となるよう区民・事業者を誘導しています。また、津波・液状化ハザードマップの作成・周知を含め、建築物の耐震化など建物計画等を指導する際の手引書として活用し、災害に強いまちづくりに取り組んでいます。</p>				
③	施策名	地域の防災力の向上			評価	B
	成果目標			活動指標		
	「自助」「公助」「共助」に基づく防災対策が進み、地域の防災力が向上している			防災士の資格取得者数		
	26(当初)	29(目標)	27(実績)	28(実績)	29(予測)	達成状況
	170人	670人	264人	419人	619人	未達成
	施策の取組状況	<p>・地域防災協議会の総会や総合防災訓練等、防災関連のあらゆる機会での防災士資格取得講座の周知をしています。防災士資格取得希望者の一定数が確保され、新たな人材の発掘が必要となっているため、平成28年度は目標の約7割の実績となりました。今後は、防災士資格の周知と啓発を強化し、さらなる人材の発掘に努めます。</p>				
⑦	施策名	安全で安心できるまちづくりの推進			評価	A
	成果目標			活動指標		
	防犯対策の取組の強化により、区民の安全・安心が向上している			区内刑法犯認知件数		
	26(当初)	29(目標)	27(実績)	28(実績)	29(予測)	達成状況
	4,973件	4,700件	4,588件	4,428件	4,300件	達成
	施策の取組状況	<p>・地域の生活安全活動や警察と連携した取組等の推進により、平成28年の区内刑法犯認知件数は4,428件で平成26年比で545件の減少となりました。</p> <p>・平成28年9月には、地域の見守りを強化するため、「港区ながら見守り連携事業」を開始し、平成29年5月現在で2事業者と協定を締結しました。</p> <p>・区民の不安要因となっている客引き行為を防止するため、平成29年4月1日に港区客引き行為等の防止に関する条例を施行し、区内6地区に港区生活安全パトロール隊を配置して違反者に対する指導を行っています。</p>				

4 予算額・決算額・執行率（単位：千円）			
年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
予算額	3,002,213	10,363,637	41,736,126
流用・補正	△ 5,572	9,058	—
決算額	2,787,969	10,221,057	—
執行率	93.0%	98.5%	—
予算・決算額の推移	平成29年度は、「港区震災後の区民生活の再建並びに産業及びまちの復旧復興のための基金」の積立てにより大幅な予算額増となっています。		
5 政策を取り巻く社会状況等			
社会状況等の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年4月に熊本県を震源とする大地震が発生し、応急対策について、救援物資の受入・配布に困難を要したことや、他の自治体及び防災関係機関との円滑な連携等について課題提起がされました。</li> <li>区内には80を超える大使館と在住・在勤の外国人が多く存在するとともに、近年では多くの外国人観光客が区を訪れていることから、災害時における外国人への正確な情報伝達や避難行動の支援の強化が必要となっています。</li> <li>平成28年7月に神奈川県相模原市の福祉施設において、複数の入居者が殺害されるという事件が発生したことを受け、各施設の不審者侵入時の初動対応及び、関係機関との連携体制について新たな課題が提示されました。</li> </ul>		
※基本計画策定時からの社会状況等の変化、国や他自治体の取組状況			
区民の意見等	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年9月関東・東北豪雨や平成28年4月の熊本地震など、全国各地で大規模な災害が発生し、区民の防災対策への関心・要望は高まっています。</li> <li>北朝鮮情勢の悪化を受け、弾道ミサイル落下時のJアラート等の情報伝達や避難方法について関係機関のみならず、区民からの問い合わせも寄せられ、国民保護に対する関心が高まっています。</li> <li>客引き行為等防止対策については、条例施行により客引き行為を行う者が減少したことから、区民から一定の評価を得ています。新橋地区では、他地区に比べ客引き行為を行う者の絶対数が突出して多いため、飲食店事業者から客引き行為防止に係る相談・要望が寄せられています。</li> </ul>		
※区民アンケートや調査、区民から寄せられた意見等			
6 一次評価（所管部門による評価）			
政策の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震などの自然災害への防災対策の充実については、近年の大規模災害における教訓や課題を反映した港区地域防災計画（平成28年修正）の策定により、帰宅困難者対策、高層住宅の震災対策、土砂災害対策など、災害対策の充実を図りました。</li> <li>危機管理体制強化のために、eラーニング研修や各関係機関と連携した各種訓練を実施し、区有施設等における事件、事故発生時の職員の対応能力の向上を図りました。</li> </ul>		
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>首都直下地震等の大震災発災直後から区主導で迅速かつ地域に即した復旧・復興を実現するため、「港区震災後の区民生活の再建並びに産業及びまちの復旧復興のための基金」を平成34年度末までに1,000億円積立てます。</li> <li>港区地域防災計画（平成28年修正）策定に伴い、港区業務継続計画を見直します。また、見直しにあたっては、人的・物的援助の円滑な受入・配布等に関する「受援計画」の策定につなげます。</li> <li>都心では、地下街などの地下空間が発達しており、台風や局地的な集中豪雨による浸水被害への対策が急務です。</li> <li>東京2020大会が迫り、昨今の国際情勢を踏まえ、大規模テロ発生や弾道ミサイルによる武力攻撃など潜在的な危機が危惧される中、危機管理体制の強化に向け、国や都をはじめ関係機関と連携し、事案発生時の情報収集や連絡体制などの必要な措置について、さらに検討していく必要があります。</li> <li>東京2020大会を見据え、外国からの来街者の増加など新たな視点から、区的生活安全対策を推進する必要があります。</li> <li>全国的に子どもが被害に遭う事件が後を絶たず、区内においても子どもへの声掛け事案が発生していることから、ながら見守り連携事業や青パトの効果的な運用など地域全体で子どもの見守りに取り組む必要があります。</li> <li>上記を踏まえ、平成29年度に新たな港区生活安全行動計画（平成30年度～平成32年度）を改定します。</li> </ul>		
重点的に取り組む施策・課題			
7 二次評価（港区行政評価委員会による評価）			
政策の達成度	<input type="checkbox"/> 十分達成しています <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成しています <input type="checkbox"/> 達成が不十分です		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>活動目標「防災情報メール登録者数」「区内刑法犯認知件数」については、指標が目標に達しており、成果目標は達成しています。</li> <li>防災情報メールや防災アプリなどについては、日本語対応だけでなく、多言語対応していることは評価できます。</li> <li>防犯については、罰則付き客引き行為の禁止条例を制定し、安全安心の向上を図っていることは評価できます。</li> </ul>		
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災面に関しては、社会情勢の変化に対応しつつ、港区地域防災計画を着実に実行していく必要があります。</li> <li>住民や事業者の復興支援を行うため、震災復興基金の積立を着実に進めていく必要があります。</li> <li>生活安全に関しては、引き続き犯罪発生情報等の迅速な発信、生活安全パトロールの実施などを推進していく必要があります。</li> <li>外国人に区の防災情報が届く仕組みとして、多様な情報伝達手段を活用していく必要があります。</li> </ul>		
重点的に取り組む施策・課題			

## 施策① 地震などの自然災害の防災対策の充実

施策担当課	防災課	関係課	都市計画課・土木施設管理課				評価 (S~D)	B	
成果目標	自然災害に対する防災体制及び防災対策が確立されている								
活動指標	26(当初)	29(目標)	27(実績)	28(実績)	29(予測)	達成状況			
防災情報メール登録者数	8,897人 (人口比 3.72%)	15,000人 (人口比 5.97%)	12,581人	14,048人	15,000人	達成			
活動指標の説明、達成状況に関する特記事項	防災情報メールの登録者数は、気象情報メールの統合などを通じて確実に増加しており、平成28年度実績では目標の約9割となっています。今後も、港区公式ホームページや広報みなど、ケーブルテレビ等を通じて継続的に周知し、登録者増を目指してまいります。								
No.	施策の推進のため取り組んでいる事業								
1)	帰宅困難者対策の強化 <span style="float:right">防災課</span>								
	全体計画目標 (32年度末)	現 状 (26年度末)	必要事業量	前期(事業計画)				後期	
				27年度	28年度	29年度	計	(30~32年度)	
	12地区	5地区	7地区	計画	3地区	2地区	2地区	7地区	継続
				実績	3地区	0地区	1地区	4地区	—
遅延理由	平成28年度に赤坂、虎ノ門の2地区において協議会の設置を予定していました。うち、赤坂地区については平成27年度に青山地区と合わせて設置した赤坂青山協議会の中で、青山地区における事業者との連携を図っています。また、虎ノ門地区については2020年に向けた再開発をしていることから、平成28年度は事業者との連携体制構築のための準備期間とし、平成29年度に設置することとして検討を進めています。なお、平成29年度に設置を予定していた広尾、麻布十番地区については、六本木地区等の既存の協議会に含めるなどして、後期計画の中で進めていきます。								
2)	災害時のトイレ対策等の充実 <span style="float:right">防災課</span>								
	全体計画目標 (32年度末)	現 状 (26年度末)	必要事業量	前期(事業計画)				後期	
				27年度	28年度	29年度	計	(30~32年度)	
	設置428基	設置351基	設置77基	計画	設置27基	設置10基	設置30基	設置67基	設置10基
				実績	16基	17基	15基	48基	—
遅延理由	マンホールトイレの設置工事に係る事前調査の結果、下水管の位置、形状などにより設置可能な基数に制限を受けた施設や、工事の中断により竣工に遅れが生じている施設があるためです。								
3)	高層住宅等の震災対策の推進 <span style="float:right">防災課</span>								
	全体計画目標 (32年度末)	現 状 (26年度末)	必要事業量	前期(事業計画)				後期	
				27年度	28年度	29年度	計	(30~32年度)	
	553棟	19棟	534棟	計画	33棟	46棟	46棟	125棟	409棟
				実績	32棟	11棟	46棟	89棟	—
遅延理由	高層住宅での防災組織結成に係る調整に時間がかかることから、当初の予定より少ない数値となりました。なお、後期の計画の目標数値を、前期の実績を考慮した数値に修正しました。区職員等が高層住宅管理者を直接訪問し、啓発をすることで、区内の高層住宅の防災対策を促進させます。								

災害時における情報発信・情報伝達手段の強化						防災課		
全体計画 目 標 (32年度末)	現 状 (26年度末)	必要事業量		前期（事業計画）				後期
				27年度	28年度	29年度	計	(30～32年度)
4)	-	災害時における情報発信・情報伝達手段の強化	計画	緊急地震速報装置による防災無線放送の配信 既存機器の置換え 区有施設 99か所 区民住宅 88か所	設置助成件数 区民住宅 100件	設置助成件数 区民住宅 100件	緊急地震速報装置による防災無線放送の配信 387件	緊急地震速報装置による防災無線放送の配信 300件
			実績	0件	0件	0件	0件	-
			計画	防災アプリによる防災行政無線放送の配信調査	改修	ダウンロード件数 1,000件	防災アプリによる防災行政無線放送の配信 1,000件	防災アプリによる防災行政無線放送の配信 2,000件
			実績	改修	4,644件	1,000件	5,644件	-
			計画	災害対策用PHSの購入 区全課への配備 41台	避難所施設への配備 77台	区有施設への配備 126台	災害対策用PHSの購入 244台	災害対策用PHSの購入
			実績	各課への配備 37台	避難所施設への配備 86台	区有施設への配備 126台	災害対策用PHSの購入 249台	-
遅延理由		「防災行政無線の難聴対策」として、新たにCATV回線を活用した専用端末を導入し、防災行政無線放送を室内で聞くことができる環境を整えたことから、緊急地震速報装置による防災無線放送を配信する事業は、平成27年度に廃止しました。また、CATV回線が敷設されていない台場地域と聴覚障害の方の情報収集手段を拡充するため、280MHz帯防災ラジオを、台場地域の希望する世帯及び区内全域の聴覚障害者の方へ配布する事業を実施しています。						
地域防災計画の見直し						防災課		
5)	達成状況	港区地域防災計画（平成28年修正）を策定し、平成29年3月23日開催の港区防災会議において了承されました。						
	課題	港区地域防災計画（平成28年修正）策定に伴い、各種協定や災害対応マニュアル等の内容を見直します。特に港区業務継続計画の見直しについては、人的・物的援助の円滑な受入・配布等に関する「受援計画」の策定につなげます。						
被災者生活再建支援システムの拡充						防災課		
6)	達成状況	東京都を中心に被災者生活再建支援システム利用者協議会が発足し、ガイドライン策定が始まりました。複合被害の取扱いや被災証明発行の範囲（非住家、人的被害まで対象とするか）を検討します。						
	課題	関係各課と連携できるようシステムを整備していく必要があります。						
防災街づくりの推進						都市計画課		
7)	達成状況	「防災街づくり整備指針」の運用においては、建築物の新築時、改築時や大規模開発時などの際に防災性の向上に寄与する計画となるよう区民・事業者を誘導しています。また、津波・液状化ハザードマップの作成・周知を含め、建築物の耐震化など建物計画等を指導する際の手引書として活用し、災害に強いまちづくりに取り組んでいます。						
	課題	「防災街づくり整備指針」は主としてハード面の側面での取組みとなっており、ソフトに関する内容の「港区地域防災計画」との整合を図り、連携して取組みを進めていく必要があります。						
災害対策職員住宅及び職務住宅の確保						防災課		
8)	達成状況	初動態勢に必要な要員の確保に向け、シティハイツ六本木の建設に併せ、災害対策職員住宅を7戸整備しました。						
	課題	初動態勢に必要な要員の確保に向け、計画的に整備してきましたが、既存の災害対策職員住宅を併設している区有施設の老朽化による改築等で、改築等の際、災害対策住宅を併設できないケースがあり、シティハイツ六本木の7戸が追加されても、現行の業務継続計画による必要戸数の172戸に到達しない状況です。						

	<b>備蓄倉庫及び備蓄物資の充実</b>		防災課
9)	達成状況	民間事業者と備蓄倉庫の使用貸借契約を締結し、港区の備蓄倉庫を5地区において増設しました。また、備蓄食料は、アレルギー特定原材料等27品目未使用のものへの切り替えを推進するなど、多様性への対応策を拡充しております。	
	課題	消費期限を迎える備蓄食料について、防災訓練や区民参加の行事で普及啓発品として配るなど、有効活用を図っています。引き続き、食品ロスをなくすため、フードバンクを活用するなどの新たな取り組みが必要です。	
	<b>民間事業者との協定の推進</b>		防災課
10)	達成状況	東日本大震災などの大規模地震の教訓を踏まえ、東京土建一般労働組合、全建総連と災害時における応急危険度判定、住家被害認定調査の協力に関する協定、東京電力株式会社と災害時における停電情報の提供及び二次災害に関する注意喚起の協力に関する協定を締結しました。	
	課題	昭和55年から多くの民間事業者と様々な災害時協定を締結しています。相互の役割や協定内容の見直しが必要なものもあり、締結解除を含め、実効性のある協定に整理する必要があります。	
	<b>自治体間連携の強化・推進</b>		防災課
11)	達成状況	熊本地震では、区の事業を通じて友好関係のある菊池市、阿蘇市、小国市へ飲料水やブルーシートなどの救援物資を送りました。また、鳥取沖地震では、震災の影響で落果した鳥取県の特産品である梨の受入れを行い、各事業において区民等へ配布するなど、他の自治体との連携強化に取り組んでいます。また、災害時相互協力協定を締結している福島県いわき市及び岐阜県郡上市とは、平時から通信訓練を行うなど、顔の見える関係を作っています。	
	課題	福島県いわき市及び岐阜県郡上市との相互協力協定締結後、新たな自治体と協定を締結していないことから、平時より交流のある自治体を中心に、協定締結を進め、区民の安心安全につなげていく必要があります。	
	<b>地震情報や気象情報等の区民等への提供</b>		防災課
12)	達成状況	CATV回線を活用した専用端末を導入し、防災行政無線放送を室内で聞くことができる環境を整えました。また、CATV回線が敷設されていない台場地域と聴覚障害の方の情報収集手段を拡充するため、280MHz帯防災ラジオを、台場地域の希望する世帯及び区内全域の聴覚障害者の方へ配布する事業を実施しています。	
	課題	CATV回線を活用した専用端末の普及率が伸びていないことから、抜本的な対策が必要です。一方で、280MHz帯防災ラジオの台場地域での普及率は非常に高いことから、全区へ展開することも検討が必要です。	
	<b>業務継続計画（震災編）の検証</b>		防災課
13)	達成状況	港区地域防災計画（平成28年修正）が平成29年3月に策定されたことに伴い、業務継続計画（震災編）の検証を開始します。	
	課題	「受援計画」の検討と並行して検証するため、新たに受援を想定した受援対象業務の特定等が必要となります。	
	<b>災害復興体制の確立</b>		都市計画課
14)	達成状況	被災時に区民との協働により、迅速かつ円滑に地域協働復興を進めることができるよう、事前対策として地域住民とともに「震災復興模擬訓練」を区内2地区で実施しました。	
	課題	今後、地域が主体となった災害復興体制を確立していく施策や区民との連携だけでなく、地元企業やNPOなど関係団体との連携も進めていく必要があります。	
	<b>大規模被災地の支援</b>		防災課
15)	達成状況	平成28年に発生した熊本地震では、区の事業を通じて友好関係のある菊池市、阿蘇市、小国市へ飲料水やブルーシートなどの救援物資を送りました。熊本市へは、飲料水を送るとともに、被災建築物の応急危険度判定や災証明発行支援を行うため、職員を派遣しました。また、ボランティア活動を行うため、被災地へ行かれる区民のボランティア保険を区で負担しました。	
	課題	被災地に対する具体的な支援基準や支援項目等を明確にする必要があります。また、災害による被害が甚大で、被災地派遣が長期化する場合等に、区の本来業務に影響が出ない体制を確立する必要があります。	
	<b>地籍調査事業の推進</b>		土木施設管理課
16)	達成状況	白金三丁目と白金六丁目の地籍調査を完了し、地籍の明確化を実現したことにより、災害時の迅速な復旧・復興活動や、土地境界紛争の未然防止と登記手続きの簡素化が可能となりました。	
	課題	地籍調査は単年度で2町丁目ずつ実施していますが、区内には117町丁目あるため、終了までに長期間を要する必要があります。	

## 施策② 災害に強いまちづくり

施策担当課	建築課	関係課	住宅課、土木施設管理課、土木計画担当、防災課				評価 (S～D)	B	
成果目標	災害時における区民の生命と財産を守るまちづくりが進んでいる								
活動指標	26(当初)	29(目標)	27(実績)	28(実績)	29(予測)	達成状況			
住宅・マンションの耐震化率	85.1%	92%	87.0%	87.7%	88.4%	未達成			
活動指標の説明、達成状況に関する特記事項	住宅・マンションの耐震化率は、平成25年住宅・土地統計調査をもとに推計したものです。微増ではありますが着実に耐震化率は、上昇しています。今後は、今年度、拡充した助成制度等の積極的な普及・啓発に努めていくことが目標達成に向けた重要な施策と考えます。								
No.	施策の推進のため取り組んでいる事業								
1)	既存民間建築物の耐震化の促進 <span style="float:right">住宅課</span>								
	全体計画目標 (32年度末)	現 状 (26年度末)	必要事業量	前期(事業計画)				後期	
				27年度	28年度	29年度	計	(30～32年度)	
	耐震改修工事等総数 265件	非木造耐震改修工事等 総数85件	180件	計画	50件	50件	20件	120件	60件
				実績	30件	26件	16件	72件	—
遅延理由	耐震診断、耐震補強設計、耐震改修工事、除却・建替え等の補助制度を分譲マンションを中心に行っていますが、合意形成が進まないことや費用負担が大きいなどの理由により耐震化が進んでいません。今後は、区の助成制度の積極的な普及・啓発に努めます。								
2)	細街路の整備(拡幅) <span style="float:right">土木計画担当</span>								
	全体計画目標 (32年度末)	現 状 (26年度末)	必要事業量	前期(事業計画)				後期	
				27年度	28年度	29年度	計	(30～32年度)	
	細街路拡幅整備 約12,900m	約2,700m	約10,200m	計画	約1,700m	約1,700m	約1,700m	約5,100m	約5,100m
	台帳作成 (5地区)	—	台帳作成 (5地区)		台帳作成 (高輪地区)	台帳作成 (麻布・赤坂地区)	台帳作成 (芝・芝浦港南地区)	台帳作成 (5地区)	台帳更新
			実績	約1,100m	約1,000m	約900m	約3,000m	—	
遅延理由	細街路拡幅整備協議の申請件数が当初の予想より減少したため遅れています。								
3)	区有施設の特定天井等の耐震化対策 <span style="float:right">防災課</span>								
	全体計画目標 (32年度末)	現 状 (26年度末)	必要事業量	前期(事業計画)				後期	
				27年度	28年度	29年度	計	(30～32年度)	
	教育施設 24施設33部屋 教育施設以外 17施設19部屋	教育施設 6施設 6部屋完了	教育施設 24施設33部屋 教育施設以外 17施設19部屋	計画	工事：教育施設等7部屋耐震化設計：教育施設12部屋の耐震化	工事：教育施設12部屋の耐震化設計：教育施設15部屋の耐震化	工事：教育施設15部屋の耐震化	教育施設24施設33部屋完了 教育施設以外1部屋1部屋完了	教育施設以外16施設18部屋完了
				実績	工事：教育施設等7部屋耐震化設計：教育施設12部屋の耐震化	工事：教育施設11部屋の耐震化設計：教育施設15部屋の耐震化	工事：教育施設16部屋の耐震化	教育施設33部屋完了 教育施設以外1部屋	—
遅延理由	—								

	<b>ライフラインの安全化の促進</b>		土木施設管理課
4)	<b>達成状況</b>	電線類の地中化については、各電線管理者等と調整を図りながら進めています。平成26年度から平成28年度にかけて、補助7号線（仙台坂上～麻布運動場）、芝浦四丁目、港南三・四丁目及び赤坂二丁目の事業路線で整備が完了しました。各事業者についても、計画的に更新工事の際に耐震化を実施しています。	
	<b>課題</b>	水道・下水道・ガスの各事業者のライフラインの耐震化については、各事業者の事業計画に左右されます。	
	<b>がけ・擁壁の改善・指導</b>		建築課
5)	<b>達成状況</b>	区内に急傾斜地崩壊危険箇所が118か所存在します。特に17か所の安定度の低い急傾斜地については、定期的に巡回し、現状の把握に努めました。	
	<b>課題</b>	相隣問題や建設コストを理由に、がけ・擁壁の改修が進みにくい状況があります。再開発事業等の面的整備や狭あい道路整備事業の段階的整備等を活用し、防災に強い街づくりを推進することが効果的と考えます。	
	<b>落下物対策の推進</b>		建築課
6)	<b>達成状況</b>	平成27年度に、傾斜壁のある建築物の所有者に対して、外装材などの落下防止対策の調査報告を求め、落下するおそれのあるものについては、所有者に対し改修などの改善指導を行いました。また、広報みなどの掲載等により、落下物対策の啓発を実施しました。	
	<b>課題</b>	老朽化した建築物の中には、潜在的に外壁等の落下のおそれがあるものが多く存在すると見込まれます。所有者等に維持保全を啓発し、継続的に改善指導を行う必要があります。	
	<b>道路・公園等における災害対策の推進</b>		土木計画担当
7)	<b>達成状況</b>	災害時における避難路を確保するため、都市計画道路の整備については、平成27年度に1路線が完了し、平成28年度は1路線、新規に事業に着手しました。橋りょうについては、平成27年度に2橋の架替工事が完了し、平成28年度には1橋の耐震補強工事が完了しました。他の橋りょうにおいても架替及び耐震補強等の計画を順次進めています。また、防災拠点となる公園の整備において、平成27年度はマンホールトイレを5穴、かまどベンチを3基設置し、平成28年度はマンホールトイレを17穴、かまどベンチを6基設置しました。	
	<b>課題</b>	橋りょうについては、定期点検等により常に橋りょうの状態を把握し、耐震性を踏まえ、長期にわたって良好な状態に維持する必要があります。また、かまどベンチ等の防災施設について、区民に利用方法などを周知する必要があります。	
	<b>公共・民間施設における都市型水害対策の推進</b>		土木計画担当
8)	<b>達成状況</b>	大雨時に雨水の下水道への流出を低減するため、年間200件程度の雨水流出抑制施設設置の指導を実施しています。また、個人所有の小規模建築物に対する助成事業についても、広報紙や窓口等での啓発を行いながら、治水対策を推進しています。	
	<b>課題</b>	敷地面積が小さい場合や、高低差がある土地の場合に抑制施設が十分に設置できない事案があります。	
	<b>河川や下水施設等の整備に対する関係機関への要請</b>		土木計画担当
9)	<b>達成状況</b>	河川事業、下水道事業、高潮対策事業については、各連盟等を通じて要望活動を毎年実施しています。河川事業では、古川地下調節池が平成28年3月から稼働開始になりました。下水道事業では、古川に排出される越流水対策の調査が平成28年度から始められました。	
	<b>課題</b>	東京都などの関係機関に毎年要望はしていますが、予算の関係もあり、整備の実施までには非常に時間がかかります。	
	<b>オープンスペースの確保</b>		建築課
10)	<b>達成状況</b>	国・東京都及び民間事業者との連携を図りながら、開発事業等に際して災害時の受入れや応急活動に役立つ防災機能の高いオープンスペースの確保を指導・誘導しました。	
	<b>課題</b>	災害時に有効に機能するためには、整備されたオープンスペースが適正に維持管理されることが重要です。建物所有者や管理者に対して定期的に報告を求めて適正な維持管理に努めます。	
	<b>広域避難場所指定地区内の関係機関等との連携強化</b>		防災課
11)	<b>達成状況</b>	広域避難場所内の大規模施設の管理者と連絡を密にし、災害時の連絡体制、広域避難場所開設の手順等について確認を行っています。（現在3か所）	
	<b>課題</b>	広域避難場所内には、民間施設を含め多くの施設があり、それぞれの管理者に災害時の避難場所開設の協力を求めていく必要があります。迎賓館等の大規模施設には、区から管理者に声掛けし、平時から港区、近隣区、関係機関が立会い、災害時の動きや夜間休日の連絡体制について確認していきます。	

### 施策③ 地域の防災力の向上

施策担当課	防災課	関係課	—				評価 (S~D)	B	
成果目標	「自助」「公助」「共助」に基づく防災対策が進み、地域の防災力が向上している								
活動指標	26(当初)	29(目標)	27(実績)	28(実績)	29(予測)	達成状況			
防災士の資格取得者数	170人	670人	264人	419人	619人	未達成			
活動指標の説明、達成状況に関する特記事項	地域防災協議会の総会や総合防災訓練等、防災関連のあらゆる機会でも防災士資格取得講座の周知をしています。防災士資格取得希望者の一定数が確保され、新たな人材の発掘が必要となっているため、平成28年度は目標の約7割の実績となりました。今後は、防災士資格の周知と啓発を強化し、さらなる人材の発掘に努めます。								
No.	施策の推進のため取り組んでいる事業								
1)	地域防災を担う人材の育成 <span style="float:right">防災課</span>								
	全体計画 目標 (32年度末)	現 状 (26年度末)	必要事業量	前期(事業計画)				後期	
				27年度	28年度	29年度	計	(30~32年度)	
	防災士資格 取得者 1,000人	170人	830人	計画	100人	200人	200人	500人	330人
				実績	94人	155人	200人	449人	—
遅延理由	在住の防災士資格取得希望者の一定数が確保されました。今後新たな人材を発掘していくため、在住者限定から、条件付き在勤・在学者にも対象を広げたことで、地域のリーダーを確保することができます。								
2)	防災住民組織の活動支援 <span style="float:right">防災課</span>								
	達成状況	防災住民組織に対し、新規結成時に組織の世帯数に応じて防災資機材を助成し、また、希望する防災住民組織へは、D級ポンプ、スタンドパイプを貸与しています。							
	課題	助成した防災資機材が経年劣化するため、定期的に再助成等の対応が必要です。(収納庫、D級ポンプ及びスタンドパイプは貸与のため除く。) D級ポンプについては、特にエンジンの操作が難しく、また、重量があるため高齢者が多い防災住民組織では、取扱が困難なため返却されるケースが発生しています。							
3)	家具の転倒防止対策の促進 <span style="float:right">防災課</span>								
	達成状況	平成28年度の家具転倒防止器具等助成制度助成件数は729件となっており、平成27年度を上回る数値となっています。また、これまで高齢者のみの世帯又は障害者を含む世帯を対象として実施してきた家具転倒防止器具等の取付支援について、新たに妊産婦を含む世帯とひとり親家庭を対象に加えしました。さらに、街づくり支援部と連携し、区営・区立・特定公共賃貸住宅において、家具転倒防止を目的にねじ止め器具で壁等に穴を開けた場合、居住者の原状復帰義務を免除することとしました。							
	課題	全区民が家具転倒防止対策を行っている状態を目指すために、高層住宅等の震災対策や防災アドバイザー派遣等、他事業と連携し、「震災時に自宅でケガをしない」という意識のもと、室内の安全対策をさらに推進していく必要があります。							
4)	地域防災協議会の活動支援 <span style="float:right">防災課</span>								
	達成状況	活動助成金の交付、避難所運営訓練、避難所運営マニュアル作成支援を行っています。							
	課題	活動助成金については、5万円を上限として各総合支所協働推進課が交付しています。助成金額の上限を上げるよう、地域からの要望があがっています。地域の住民の活動の士気を上げるうえでも、効果的な助成が必要です。							
5)	消防団・防災住民組織支援のための防災資機材の充実及び倉庫の整備 <span style="float:right">防災課</span>								
	達成状況	防災資器材収納庫を希望する防災住民組織に対して、D級ポンプ等の防災資器材を収納するスペースとし、床面積10㎡を上限に貸与しています。平成29年4月現在、125基の倉庫を設置しています。							
	課題	新規設置や拡張の要望が防災住民組織から多く寄せられています。区有地での設置場所の確保が、限界に近づいていることから、再開発事業者と協力を求めるなど、新たな方策を検討する必要があります。							



<b>災害時要配慮者対策の充実</b>		<i>防災課</i>
6)	<b>達成状況</b>	災害時の安全確保を推進するため、港区防災会議での意見を踏まえ、平成28年12月に、避難行動要支援者の対象範囲を拡大する要綱改正を実施し、港区避難行動要支援者名簿を更新しました。また、課題であった避難行動要支援者名簿を管理するための情報システムの構築について、平成28年度末、港区地域災害情報システムの改修によって実現しました。
	<b>課題</b>	日頃から区と支援関係者との連携の緊密化や訓練より、災害時における避難行動支援者の安否確認が確実に行われる状況を目指し、具体的な連携方策を検討する必要があります。同意書が提出されたすべての要支援者に対して個別支援計画を速やかに作成することにより、区として避難行動要支援者の個別の状況等の把握を進めるとともに、災害時の安否確認が難しい者に対する対応、支援策等について検討を深める必要があります。
<b>防災意識の普及・啓発</b>		<i>防災課</i>
7)	<b>達成状況</b>	年間を通して、区役所窓口や各種イベントにおいて、「大震災に備えて」や「防災地図」等、各種パンフレット類の配布を行いました。また、防災訓練の実施や防災アドバイザー派遣等を通して、地域や共同住宅の防災力向上のための取組みを支援しました。さらに、区民まつりでは、防災アイドルを活用した若者への防災対策の呼びかけを行い、防災運動会では、子ども向けのパンフレットの配布を行うことで、若者の防災意識の向上に努めました。
	<b>課題</b>	若者の防災訓練等への参加率が低く、地域の防災力を強固にしていくためにも、今後、より積極的に若者をターゲットにした防災意識の普及・啓発が必要です。
<b>事業所の防災対策の促進</b>		<i>防災課</i>
8)	<b>達成状況</b>	防災訓練や出張防災講座を実施し、事業所の防災力向上のための取組を支援しています。また、毎年区内事業者に向けたセミナーを実施し、帰宅困難者対策や事業所でできる防災対策に関することなどをテーマとした講演を行っています。
	<b>課題</b>	訓練や講座に参加する事業所を増やすために、より効果的な広報や周知活動が必要です。また、セミナーの講演内容が参加者数に影響するため、事業所が興味を持つような講演内容とすることが必要です。
<b>災害時ボランティアの受け入れ体制整備と育成支援</b>		<i>防災課</i>
9)	<b>達成状況</b>	国際化・文化芸術担当で実施している国際防災ボランティアの訓練、社会福祉協議会で開催しているボランティア養成講座などで、防災知識についての講義を行い支援を行っています。
	<b>課題</b>	国際防災ボランティアについては、実際に避難所へ派遣された場合や、防災訓練での通訳に対応できるよう、引き続き防災知識の向上を図る必要があります。また、ボランティアの避難所への派遣については、保健福祉課などの所管課と連携し、受け入れ体制の強化を図る必要があります。

## 施策④ 危機管理体制の強化

施策担当課	危機管理・生活安全担当	関係課	環境課	評価 (S～D)	B	
成果目標	職員の危機意識及び危機対応能力が向上し、区民の信頼が高まっている					
活動指標	26(当初)	29(目標)	27(実績)	28(実績)	29(予測)	達成状況
港区危機管理基本マニュアルに基づく事件・事故発生件数	月平均34件	月平均25件	月平均39件	月平均39件	月平均30件	未達成
活動指標の説明、達成状況に関する特記事項	平成25年度における「港区危機管理基本マニュアル」の全面改訂後、職員（指定管理者等の受託事業者等も含む）への周知徹底を継続的に図ってきました。このため、平成27年度から28年度は同程度の報告件数であることから、適正な報告に関する意識が浸透してきたものと思われま。年間の事件・事故の状況は危機管理対策検討委員会で検討するとともに、区有施設安全管理講習会で各施設へ傾向を説明し、同様の事件・事故が減少するよう努めています。					
No.	施策の推進のため取り組んでいる事業					
	<b>危機管理体制の充実</b> <span style="float:right">危機管理・生活安全担当</span>					
1)	達成状況	危機管理体制の充実強化のため、職員の危機対応能力の向上を主軸に据え、危機管理基本マニュアルの周知徹底を図り、新任研修・指定管理者向け研修、シティシハウス竹芝エレベータ事故後10年研修、課長研修、悉皆研修、eラーニング研修（国民保護、危機管理、インフルエンザBCP）などの各種研修を実施するとともに、警察署や消防署の関係機関と連携して、不審者対応訓練、誤食対応訓練、多数負傷者発生事案対応訓練を実施しました。				
	課題	危機発生時の対応について、各研修等において広く周知しているところですが、一部、報告の遅れや対応の不備がみられたため、さらなる周知と対応能力向上が必要と考えます。				
	<b>放射能・放射線量の測定と公表</b> <span style="float:right">環境課</span>					
2)	達成状況	区民の不安に応えるため、放射線量のモニタリングや保育園、学校等の給食・牛乳の放射能測定を着実に実施し、公表したほか、測定機器の貸出などを実施しました。				
	課題	砂場・広場の放射線量測定を開始して以降、除染が必要とされる値（0.23μSv/h）を上回ることは一度もなく、公開している測定結果への問合せもありません。測定機器の貸出も減少しているなど、事故直後と現在を比較すると区民の不安感も安定した状況にあります。安定期における事業規模、内容について見直しを検討する必要があります。				
	<b>国民保護計画の普及・啓発</b> <span style="float:right">危機管理・生活安全担当</span>					
3)	達成状況	全職員に対してeラーニング研修を実施し、計画の周知徹底を図り意識向上に努めました。				
	課題	最近の国際情勢から、国民の関心が高まっているなか、国民保護に関する問い合わせも増えてきております。さらなる啓発と普及が必要と考えます。				
	<b>危機情報の迅速な発信</b> <span style="float:right">危機管理・生活安全担当</span>					
4)	達成状況	常に情報連絡網の整備及び代行者の指定を明確にすることで、危機発生時に迅速、確実な情報伝達ルートを確立しております。また、危機情報緊急メール訓練を早朝、夜間に実施し危機意識の醸成を図るとともに重大案件情報は、防災情報メールやホームページ等にて区民の皆様には確実な情報発信に努めております。				
	課題	各種研修及び訓練等にて各職員の危機管理意識の向上がみられるものの、事案の種類も多岐におよび、難しい判断が必要な事件、事故も多数発生する可能性があることから、最悪の事態を念頭に、迅速に危機に対応できるように、日ごろから問題意識を持って、準備をしておく必要があります。				
	<b>業務継続計画（新型インフルエンザ編）の適切な運用</b> <span style="float:right">危機管理・生活安全担当</span>					
5)	達成状況	新型インフルエンザ等対応マニュアルを危機対応する可能性が高い部を選別して作成し、検証を兼ねて同マニュアルに基づいた訓練を実施しました。その訓練結果をマニュアル案に反映させ実効性の高いマニュアルを策定しました。				
	課題	発生確率や担当業務内容との兼ね合いから、マニュアル策定及び訓練に遅れが生じています。				

## 施策⑤ 交通安全の確保

施策担当課	地域交通課	関係課	土木計画担当			評価 (S~D)	A
成果目標	交通安全対策が進むことにより、交通事故件数が減少している						
活動指標	26(当初)	29(目標)	27(実績)	28(実績)	29(予測)	達成状況	
交通事故件数	1,541件	1,200件	1,315件	1,170件	1,050件	達成	
活動指標の説明、達成状況に関する特記事項	区内の交通事故は、平成18年の2,626件をピークに減少傾向にあり、平成28年は1,170件と、10年連続で減少しています。引き続き、関係部署をはじめ、区内の警察署などと連携し、交通事故件数が減少するよう努めていきます。						
No.	施策の推進のため取り組んでいる事業						
1)	安心して通行できる歩行環境の整備 <span style="float: right;">土木課</span>						
	達成状況	平成27年度に2路線において、電線類の地中化整備に併せて道路整備を行い、より良好な歩行空間の確保及び自転車走行空間の整備を実施しました。					
	課題	電線類の地中化や自転車走行空間の整備は、歩道及び車道幅員により整備可能路線が限定されてしまいます。					
2)	交通安全意識の高揚 <span style="float: right;">地域交通課</span>						
	達成状況	区内警察署や交通安全協会、関係団体等と連携して交通安全運動や交通安全教室等の交通安全啓発活動等を行い、交通安全意識の高揚を図っています。また、体験型の交通安全教育も行っています。					
	課題	毎年9月に実施している「港区交通安全のつどい」の参加者は、各交通安全協会の会員が大多数を占めており、一般の参加者が少ないのが現状です。広く区民の方に参加していただくため、広報誌等で事前に周知し、一般の方の参加を促していきます。					

## 施策⑥ 建築物の防火安全性の確保

施策担当課	建築課	関係課	—				評価 (S~D)	A
成果目標	建築基準法の順守が徹底され、建築物の防火安全性が確保されている							
活動指標	26(当初)	29(目標)	27(実績)	28(実績)	29(予測)	達成状況		
建築基準法に基づく風俗営業等雑居ビル調査件数	950件	1,000件	1,000件	1,060件	1,100件	達成		
活動指標の説明、達成状況に関する特記事項	風俗営業等雑居ビルへの調査件数は、みなと保健所と警察からの情報提供、消防署の指摘に基づいて区が行ったものと関係官公署との合同立入調査との合計件数です。平成27、28年度の実績は目標件数に達しています。今後は、建築物の安全・安心と法の遵守は切り離せないとの意識が建物所有者・管理者に十分理解されるよう粘り強く指導を行い、指摘に対する是正件数をさらに高めていく必要があります。							
No.	施策の推進のため取り組んでいる事業							
1)	<b>違反建築物監視の強化</b> <span style="float:right">建築課</span>							
	達成状況	巡回パトロールや陳情により、違反建築物の迅速な発見、把握に努めています。また、警察や消防等関係官公署との連携による情報収集や合同立入調査・指導により監視の強化を図っています。						
	課題	工事中での早期違反発見・指導が最も効果的ですが、完成後の是正指導には様々な困難が伴います。法令の趣旨や危険性等を粘り強く説明し、理解を得ることが必要です。						
2)	<b>雑居ビルの防火安全対策の推進</b> <span style="float:right">建築課</span>							
	達成状況	みなと保健所や警察署から営業許可に関する情報提供を受け、新規開店前の雑居ビル内飲食店舗等の安全調査を実施しています。必要に応じて改善指導を行い、防火・避難面の安全対策を推進しています。						
	課題	多くの繁華街を抱える港区は、雑居ビルの防火安全性の確保が非常に重要です。しかし、多くの建物所有者や店舗営業者は、建築関連法規の知識に乏しく、適正な建物管理に対する指導が必要です。						
3)	<b>定期報告制度の適切な運用</b> <span style="float:right">建築課</span>							
	達成状況	特定建築物、防火設備、建築設備、昇降機等について、所有者や管理者は定期的に資格者に検査・調査を行わせています。区ではその報告内容を確認し、是正が必要なものは改善指導を行っています。						
	課題	定期報告が未報告の物件に対して粘り強く督促を行い、報告率を向上させることや、是正を指導したものに対する改善率の向上が課題となります。						
4)	<b>建築物所有者等への普及・啓発</b> <span style="float:right">建築課</span>							
	達成状況	違反を防止し、建築物を安心・安全な状態で使用してもらうため、広報みなとに違反建築防止週間のお知らせや定期報告の案内を、港区公式ホームページに定期報告の案内を掲載し、普及・啓発を行っています。						
	課題	建物所有者や管理者の安全への意識は、従前に比べれば高まっているとはいえ、まだ十分とは言えません。機会を捉えた更なるPRが必要です。						

## 施策⑦ 安全で安心できるまちづくりの推進

施策担当課	危機管理・生活安全担当	関係課	—			評価 (S~D)	A
成果目標	防犯対策の取組の強化により、区民の安全・安心が向上している						
活動指標		26(当初)	29(目標)	27(実績)	28(実績)	29(予測)	達成状況
区内刑法犯認知件数		4,973件	4,700件	4,588件	4,428件	4,300件	達成
活動指標の説明、達成状況に関する特記事項	区内の刑法犯認知件数は、平成15年の10,189件をピークに減少傾向が続き、平成28年は4,428件で、50%以上減少しました。一方で、区内においても子どもへの声掛け事案が発生していることや、振り込め詐欺等の特殊詐欺の手法が巧妙化するなど、子どもや高齢者の安全安心を確保するためには、一層の対策が求められています。また、東京2020大会及び「その先」を見据え、「安全で安心できる港区」の実現に向けた取組を充実させていく必要があります。						
No.	施策の推進のため取り組んでいる事業						
区民の生活安全意識の向上							危機管理・生活安全担当
1)	達成状況	犯罪の機会を与えないことが、犯罪を未然に防ぐことになるという犯罪機会論にもとづく区民防犯研修会を平成28年度は、3回実施し、護身術等をテーマとした女性のための防犯講座を2回実施しました。また、犯罪被害の未然防止のため区広報誌に生活安全に関するコラムを掲載し、「みんなと安全安心ハンドブック」を配布し安全意識の啓発を行っています。さらに、子どもへの声かけ事案の認知時や犯罪発生時には区のホームページや「みんなと安全安心メール」により情報提供を行い注意喚起を行っています。					
	課題	区民防犯研修会等の防犯講座の参加人数やメール受信者を増加させるために周知を図る必要があります。					
子どもの安全を確保する取組の推進							危機管理・生活安全担当
2)	達成状況	区立小学校PTA等にパトロール用ベスト・腕章及び自転車用プレートを貸与し、通学路での防犯活動を支援しています。また子どもが巻き込まれた不審者出現事案等についてメール配信したり、お父さん・お母さんのための子ども安全安心ハンドブックにより意識啓発しています。子ども中高生プラザや児童館、保育園、小学校等には刺股等の防犯機器を配備し、青色回転灯装備車両によるみんなとパトロールにより子ども関連の施設を巡回しています。今後もこれらの取組を引き続き実施していきます。					
	課題	声かけ事案の発生やスマートフォンの普及に伴って、インターネットを利用した犯罪に巻き込まれる危険性が高まるなど子どもの安全・安心を取り巻く環境は変化しています。危機管理・生活安全担当、子ども家庭課、教育委員会事務局が有機的に連携し、子どもの安全を確保する取組を推進していく必要があります。					
高齢者の安全を確保する取組の推進							危機管理・生活安全担当
3)	達成状況	特殊詐欺防止のため、自動音声録音機の貸与を平成27年7月から開始しました。また、広報みなとへの記事掲載やみんなと安全安心メール配信、郵送物へのチラシの封入等により、振り込め詐欺被害防止のための意識啓発を行っています。高齢者が犯罪の被害に遭わないよう日常生活で気をつけること等をまとめた「高齢者のための、やさしい安全・安心ハンドブック」を発行しています。また、いきいきプラザ等高齢者向けの施設に刺股等防犯機器を配備しています。					
	課題	区内において、高齢者を対象とした振り込め詐欺等の特殊詐欺の発生件数が増加しています。日々進化する特殊詐欺の巧妙な手法から高齢者を守るため、自動音声録音機の普及や意識啓発を図る必要があります。					
地域防犯力の向上							危機管理・生活安全担当
4)	達成状況	各総合支所を中心に、各生活安全活動推進協議会が行うパトロールやキャンペーン等の生活安全活動に参加するなど支援しています。また、生活安全協議会を開催し（平成28年度は10月、3月と2回）各地域での活動の情報共有の場としています。平成25年度には、六本木地区において、すべての人が守るべきまちのルール「六本木安全安心憲章」を制定し、六本木地区安全安心まちづくり推進会議を中心に憲章の周知、浸透に取り組んでいます。他の地区においても地域の特性に合わせて区、区民、警察等関係機関が連携し、定期的に防犯パトロールを実施しています。平成29年度も継続して取組を推進していきます。					
	課題	地域により生活安全活動推進協議会活動に差があり、どの地域でも同様な協議会活動ができる必要があります。					

		<b>犯罪が起きにくい環境づくりの推進</b>	危機管理・生活安全担当
5)	<b>達成状況</b>	平成25年に防犯カメラ助成事業（整備費・維持管理費）が総合支所協働推進課に事務移管したことに伴い、地域の実情に即した防犯カメラの設置・維持管理支援が可能となり、犯罪発生率が高い地区を中心に防犯カメラの設置が進んでいます。総合支所を中心に引き続き防犯カメラの普及促進に取り組みます。また住まいの防犯力を強化するため、戸建てについては、錠や防犯フィルム、センサー付ライト・アラーム取り付け等の防犯対策助成事業、共同住宅については、防犯カメラシステム等の防犯機器の設置費用の助成をしています。	
	<b>課題</b>	防災機器の設置については、助成制度の周知を図り、さらなる利用の促進を図る必要があります。	
		<b>繁華街特有の課題に対する生活安全対策の推進</b>	危機管理・生活安全担当
6)	<b>達成状況</b>	区内では、一部の飲食店等による道路などの公共の場所における客引き・客待ち行為等が来街者の不安要因となっていました。区では、平成27年度に「客引き防止プロジェクト」を立ち上げ、区民や事業者との協働による取組を行うとともに、平成28年から繁華街において、客引き等迷惑行為の抑止を行う「港区生活安全パトロール隊」の巡回を開始しました。平成29年4月1日から「客引き行為等の防止に関する条例」を施行し、着実に客引き等を減少させ、体感治安を向上させています。	
	<b>課題</b>	今後は、状況の変化に応じて、「港区生活安全パトロール隊」のより効果的なシフト等を検討する必要があります。	

## 施策⑧ 自ら考え行動する消費者の育成・支援

施策担当課	産業振興課	関係課	—				評価 (S~D)	A
成果目標	多様化する消費者問題に対する取組により、区民が安全・安心な消費生活を送ることができている							
活動指標	26(当初)	29(目標)	27(実績)	28(実績)	29(予測)	達成状況		
年間消費者講座受講者	134人	150人	395人	87人	155人	達成		
活動指標の説明、達成状況に関する特記事項	平成27年度の実績数については、1回のみ定員枠を無くし自由参加型の事業を開催したところ、予定人数を超える参加がありました。							
No.	施策の推進のため取り組んでいる事業							
1)	消費者教育の充実 <span style="float:right">産業振興課</span>							
	全体計画 目標 (32年度末)	現 状 (26年度末)	必要事業量	前期(事業計画)				後期
				27年度	28年度	29年度	計	(30~32年度)
	講座回数 24回	-	24回	4回	4回	4回	12回	12回
	消費者出張 相談12回	-	12回	2回	2回	2回	6回	6回
			実績	6回	6回	6回	18回	-
遅延理由	-							
2)	消費者の自主的活動の支援 <span style="float:right">産業振興課</span>							
	達成状況	各消費者団体の活動成果を発表する場である消費生活展は、男女平等参画フェスタinリーブラと同日開催することにより、集客の増加ができています。また、講師派遣事業は幅広い範囲で実施していましたが、平成26年度からは消費者問題に特化して開催しています。						
	課題	消費者団体の高齢化が進み、世代交代や新たな活動への取り組みが十分対応できなくなっています。今後は新たな団体登録を促し、活動を活性化させることが重要です。						
3)	消費者センター機能の充実 <span style="float:right">産業振興課</span>							
	達成状況	相談者の安心感とプライバシーを配慮するため相談室の拡充を図りました。また、多様なニーズに対応可能な講習室を設置し学習機会の提供の場とするとともに、消費者問題推進員の育成・活動の場として活用しています。						
	課題	複合施設のメリットを活かした事業展開を企画していくことが必要です。						
4)	消費生活相談体制の充実強化 <span style="float:right">産業振興課</span>							
	達成状況	インターネット等を利用した消費者トラブルや判断力が低下している高齢者を被害から守るため、弁護士を招いての事例検討会を開催し相談員のスキルアップを図っています。						
	課題	多様化する消費者被害を未然に防止するための関係機関との更なる連携強化が必要です。						
5)	品質表示、計量等の適正化 <span style="float:right">産業振興課</span>							
	達成状況	家庭用品品質表示法、電気用品安全法については立入検査を行い、事業者が法に基づき販売していることを確認し、消費者の利益を保護しています。						
	課題	専門店や小型店舗については、立入検査に行くと店舗がなくなっていることがあり、最新の店舗情報を確認しておくことが必要です。						